

平成 24 年度 あいち農地・水保全管理委員会議事録

開催日：平成 25 年 3 月 18 日(月)

場 所：三の丸庁舎 B101 会議室

1 あいさつ(略)

2 議事

- (1) 平成 23 年度の実施状況について
- (2) 第 2 期対策の概要と平成 24 年度の実施状況について
- (3) 表彰制度の見直しについて

【平成 23 年度の実施状況について】

(宮下委員)

資料 2 の最後のページについて、ため池の補修工事の写真があるが、全て水を抜いて補修工事しているのか。

(事務局)

冬場に水位を下げて補修工事をしています。

(宮下委員)

生物はどのように扱ったのか。

(事務局)

この工事の詳細は分からないが、通常は他の場所に移し、補修工事が終わったら、元の池に戻す対策を取ります。

(宮下委員)

場所を移したりするのは非常に手間がかかるが、どれぐらいの人数で行っているのか。

(知多農林水産事務所)

このため池は美浜町のため池であり、この組織には多くのため池があります。毎年 1 つは池干しを行っており、大人のみ 20～30 名程度で行っています。

(加治佐委員長)

外来種や在来種の判断は専門家がやっているのか。

(知多農林水産事務所)

研修は行っていますが、専門家がいるわけではありません。今年のため池については、在来種はフナのみで、あとはブラックバス等の外来種でした。フナに関しては、近隣のため池に移し、外来種は駆除しました。

(鈴木委員)

参加人数等も多くなり、事業として確実に伸びていることがうかがえた。委託費が多くなって業者に任せることが非常に多くなっている。時間も技術もないため多くなっているのは分かるが、反面、その様な工事により地元特有の植物等少なくなっていると感じる。この事業に関しては、その様なことにはなってほしくないため、しっかりとした指導をしていただきたい。

(山本委員)

交付金の支出内訳について、向上活動支援交付金の内訳はないのか。

(事務局)

ほぼ工事の委託のみとなっているため内訳は整理していません。

(山本委員)

全額工事委託なのか。

(事務局)

一部事務費的な経費もありますが、それ以外は工事委託となっています。

(山本委員)

共同活動支援交付金の「農地・水向上活動」と向上活動支援交付金を合算して委託工事を行っているのか。

(事務局)

別々に工事発注をしています。

(山本委員)

向上活動支援交付金はどのように配分しているのか。

(事務局)

これまで共同活動支援交付金で機能診断をしており、各活動組織で補修等を行わなければならない施設は把握しています。それを基に向上活動支援交付金の申請してきた活動組織に対して配分しています。

(山本委員)

申請してきたところ全てに配分しているのか。

(事務局)

予算との兼ね合いになりますが、現状では概ね要望を満たしています。来年度は規模を約 1.5 倍に拡大し、順次要望を募りながら事業を進める予定です。

(西村委員)

資料 1-2 について、愛知県が追加した活動があるが、県で判断して追加したのか。それとも活動組織からの要望により追加したのか。

(事務局)

地域の実情に応じて項目を追加できるため、県の出先事務所や市町村と調整し、県で追加し、基本方針により国に承認をいただきました。

(西村委員)

県で考えたと言うことか。

(事務局)

関係市町村と協議をしておりますので、地元の要望も反映しています。

(東海農政局)

H24 からは 2 期対策として事業を進めており、愛知県は 1 期の反省点を踏まえて、より強力に事業を推進しています。

(山本委員)

国の方で追加項目が出たということであるが、活動の報告から改善策が上がってきたのか。

(東海農政局)

国は1期対策で中間評価と最終評価を行い、全国の実績を評価させていただきました。それを踏まえて2期対策を行っています。内容はほぼ同じですが、1期対策は高い評価を得ていますので、2期対策も当然続けなければいけないため、似たような形で進めています。

(山本委員)

1期対策の時は、改善の要望等が上がってきた場合、改善するという具体的な動きはあったのか。

(東海農政局)

この事業は地域の声を重視する形でやっていますので、基本的な項目は国で決めています。地域の実情に応じて必要な項目があれば県の方で追加できるという形になっています。

(西村委員)

参加人数は5年間で約5万人増加したということで、地域の活性化に貢献していると思うが、現場でやっていて、実際にはこのような問題があるというようなことがあればお聞かせ願いたい。

(事務局)

具体的なことは把握していませんが、活動を続ける間に定着して参加者が増えたと理解しています。

(西村委員)

その様なところをもう少し分析すれば、参加者を増やすアイデアに繋がるのではないかと思う。

【第2期対策の概要と平成24年度の実施状況について】

(西村委員)

農地の保全項目について、4項目あるが現在は行われていない。どのようなことができるのか。

(事務局)

排水路沿いの林地帯等の適正管理、沈砂地の適正管理、土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理などがあり、主に畑地帯で行われるような項目が目立ちます。

(西村委員)

あと1つはどのような項目か。

(事務局)

農用地からの風塵の防止活動となっており、営農目的以外で農用地への植物の植栽等を行う項目です。

(西村委員)

農地に係る施設とあるが、これは暗渠とかになるのか。

(事務局)

給水栓や暗渠です。

(山本委員)

実施状況について、事務作業が繁雑という結果と、一宮管内は活動組織数が半減している点について、最初に参加するのに無理があったのか、やりた
いが継続困難だったのか調べているか。

(事務局)

細かな分析は行っていませんが、傾向としては尾張や一宮などの都市周辺
の組織については 1 組織あたりの面積は小さくなっています。一宮管内のや
めた組織は小さい組織が多く、まとまった交付金が得られない状況にあった
ためではないかと思えます。

(山本委員)

一宮管内の中止は 15 となっており、合併による減少より多い。半分になっ
ているのでもう少し調べておいた方がよいと感じる。

(宮下委員)

地域環境の保全について、非かんがい期の通水とはどのようなことをやっ
ているのか。また、水田の貯留はどのようなことをやっているのか。それと、
水田からの排水管理はどのようなことをやっているのか。

(事務局)

非かんがい期の通水は冬場の水がない時期に水を流すことで、冬場の水利
権があるところ限定になります。貯留機能向上は、水田の排水場所に堰板など
で堰き止めたりしています。排水管理は濁水防止のため、農業排水などのチェ
ックを行うことです。

(加治佐委員長)

活動がうまくいって、事業費等も多くなっているが、自己批判をして改善
していくことも大事である。やめた活動組織から批判意見を探っていくとい
うことも大切である。具体的な反省点を見つけ、そのことによって自らの励
みにする。報告書としては書きにくい部分はあるが、皆さんの意見を伺いた
い。

(事務局)

リーダーの確保が困難であり、我々としても組織を引っ張っていく人をどのように確保するのが課題です。次世代のリーダーを表彰する等、事例を紹介できる場ができればよいと感じています。愛知県だけのことではないので、国から情報を仕入れて何らかの対策を講じていきたいと考えています。

また、リーダーの確保が困難、事務が繁雑という回答が多くありますが、事務作業が繁雑というのは面倒だからイヤだと言うのではなく、リーダーが大変だという意味合いが強いです。高齢化により事務処理をすることが難しくなり、次の人に引き継ぐ時に多くの事務処理は頼めないというようなことがありますので、リーダーの確保が困難と事務が繁雑ということは密接に関係していると感じます。事務作業はかなり軽減され、地元からは事務が大変だという声はあまり聞こえなくなりましたので、事務処理が大変というより、リーダー不在が大きな問題となっています。

(加治佐委員長)

リーダーは農業者でないといけないのか。リーダーの条件はあるのか。

(事務局)

農業者でないといけないことはなく、特に条件はありません。

(山本委員)

交付金なしで活動を継続したというところはどのようなところか。尾張や一宮など活動組織が激減したところなのか。

(事務局)

地域的には日進市や豊田市、みよし市等です。

資料の整理が悪かったかもしれませんが、やめた組織が何もやっていないわけではありません。アンケートを行った時の理由として記入していただきましたので、活動自体はそれなりに継続して行っていると思います。

(鈴木委員)

リーダーの育成は1番大切であると感じる。私の地域でも問題になっている。国全体として考えていかなければならない。愛知県では女性の農業者のリーダーを育成される組織があり、すごく活発でコミュニケーションもよくとれている。広い愛知県内で顔も名前も性格もわかるようなコミュニケーションができていく組織もある。組織のリーダーも愛知県中で「このような困難がある」「これがよかった」などのコミュニケーションがあればもっとよくなると思う。内容はみんなが感心あることであると思うので、是非とも地域別でもよいので体験を話し合っ、改善した方がよいと思う。また、地域なので子供会や老人会等ともっと取組を一緒にやっていければよいと思う。みんなが保全していった方がよいと思う。

わき水などが地域にあれば、わき水などを使ってもよい。水は世間一般的には非常に関心が強いので、水の大切さなど水への関心を抱いていただければ、農地・水の保全に繋がるのではないかと。

(加治佐委員長)

リーダーの方の横の繋がりはあるのか。

(事務局)

県全体では「農地・水・環境のつどい」を開催しています。また、地域協議会単位でも発表会を開催している協議会があります。

(加治佐委員長)

誰かを育てたいという人がいれば、皆さんが混ざって話しをすればいい案はすぐに広がっていく。先ほどの生物調査に関しても素人がやると結構難しく、理科の先生を入れたりして、リーダーの人が話を聞けばやり方は広がっていくと思う。その様な場を設けていただければよりよくなっていくと思う。やめた組織には交付金を要らないと言っているところもあるため、交付金以外の部分でもう少し丁寧にやっていけばリーダーの皆さんが参加しやすくなるのではないか。

(西村委員)

基礎活動の中に研修の項目があるが、その中に委員長の話を上手く入れてリーダーの育成を進めていただきたいと思う。

【表彰制度の見直しについて】

(鈴木委員)

5回表彰が行われているが、知事の出席状況はどうだったのか。

(事務局)

最初の3回は副知事の出席でした。昨年度の開催からは大村知事になり、昨年度は知事に出席をいただきました。今年度も知事は出席予定でしたが、前日に急遽所用が入り出席できなくなりました。5年のうち知事の出席は1回です。

(鈴木委員)

国土を守るというすばらしい事業なので、知事への出席を強く要請していただきたい。この事業の価値をもっと高めていき、この事業を継続し、リーダーを育てていっていただきたい。

(山本委員)

団体の規模に合わせてディスカッションするなど、同じような状況にある団体同士で話し合いを行うことは重要であると思う。小さい団体でもこのような活動ができるなどの話しができ、お互いに面識が出来ればよいと思うので、その様な意見交換が出来るような「つどい」にしていけばよいと思う。

(加治佐委員長)

表彰式の形を変えてみてはどうか。表彰式に参加されているのは表彰される組織のみなのか。多くの組織は参加されているのか。

(事務局)

表彰される組織は団体で来られます。表彰されない組織は全部ではないですが、2~3人程度の参加はあります。

(加治佐委員長)

表彰式後に参加者を対象に情報交換会を行うなど、トップダウンの表彰式だけではなく、意見交換を行う場を設けてはどうか。

今回は3つある部門を2つにしたいと言うことで議題に上げているのか。

(事務局)

事業の制度上、3区分から2区分になったため、表彰は1つ減らしても仕方がないことかと思っていますが、国の区分にはない部門を1つぐらい創設、例えば課題で上がっている「リーダー」に関する部門などを設けてもよいと思っています。賞を設けることが適切であるかは分かりませんが、事務局側としてはその様なことを考えて普及啓発を行っていきたいと思っています。

(宮下委員)

よいアイデアの活動を表彰することは問題ないと思うが、その様なことは鈴木委員が詳しいと思います。

(鈴木委員)

小さな組織でも価値ある活動を行っているところやお金を使わずに効果のある活動を行っているなど、地域に活力を与えている組織の表彰ができれば良いと思う。その様になれば非常にすばらしい表彰式になると思う。

コミュニケーションが1番必要になると思う。中央市場にもいろいろな組織があり、お手伝いも出来ると思うため、活用いただいても問題ありません。

(西村委員)

新しい部門のアイデアとして、2期対策から参加している組織の試行錯誤をしながら取り組まれた活動に敢闘賞のようなものを創設してはどうか。新たに入ってきた組織を支援するという意味でとらえられると思う。

(加治佐委員長)

表彰した理由を明確に説明できるようにする必要がある。どの点がすばらしかったわかりやすく説明する必要がある。そうすれば、皆さんの理解も得られ、励みになる賞になると思う。

【その他】

(山本委員)

効率的に業務を行った団体を先生にして、テーマ毎の情報交換会を行ってはどうか。生き物調査のミニセミナーや書類の効率よいまとめ方のセミナーなど。

(鈴木委員)

イベントをしてはどうか。都会の人は農業にあこがれを抱く人が多いため、愛知県の農業・土地・水・空気などのイベント。ラーメンやご当地グルメ等のイベントがあるが、それよりももっと大切なものであるため、大勢の方に大切さを知ってもらえるようなイベントが出来たらよいと思う。

3 閉会あいさつ(略)